

第2章 焼津市の現状

1 統計数値からわかる焼津市の現状

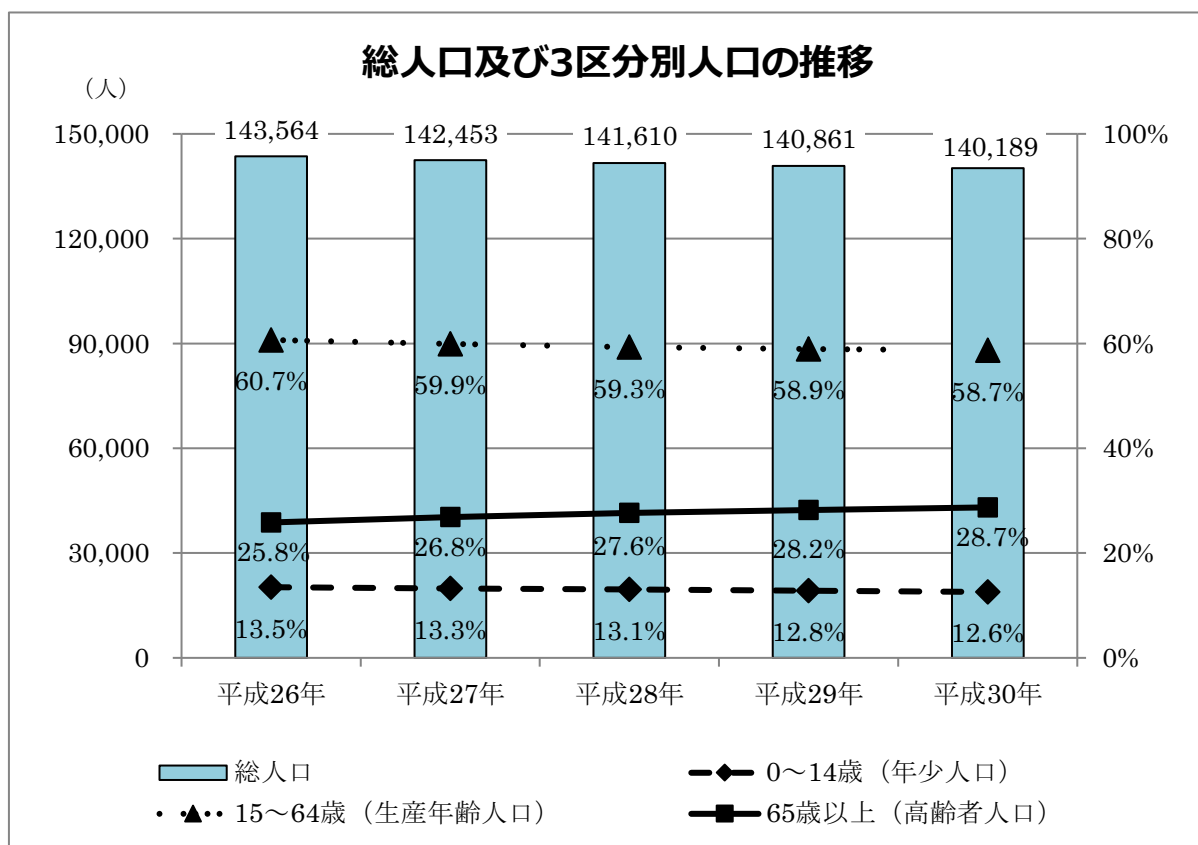
(1) 人口・世帯の状況

① 総人口及び3区分別人口の推移

本市の総人口は、平成30年の住民基本台帳で140,189人となっており、平成26年～30年の5年間で約3,400人減少しています。

また、年齢3区分別人口は、平成30年の住民基本台帳で年少人口（0～14歳）が12.6%、生産年齢人口（15～64歳）が58.7%、高齢者人口（65歳以上）が28.7%となっています。

平成23年以降、本市は人口減少傾向に転じており、今後更なる少子高齢化の進展が予想されます。人口減少や少子高齢化の進展は、経済・社会活動の担い手の減少を意味しており、男女共に活躍できる環境の整備が必要です。



出典：住民基本台帳(各年3月31日現在、外国人住民数を含む)

外国人住民数の推移

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
外国人住民数 (人)	2,994	3,054	3,199	3,524	3,853

出典：住民基本台帳(各年3月31日現在)

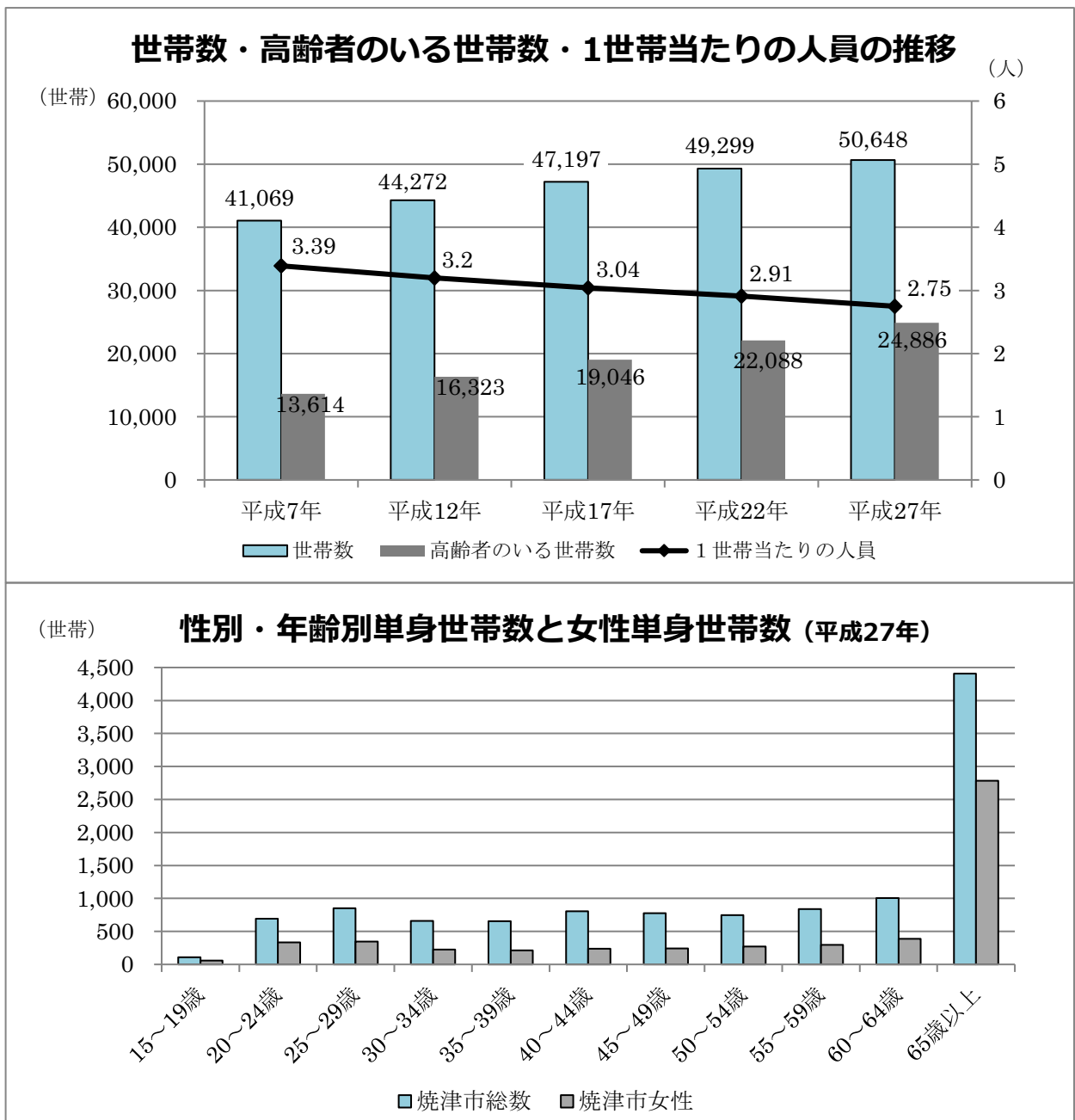


② 世帯数・高齢者のいる世帯数・1世帯当たりの人員の推移

本市の世帯数は、平成27年の国勢調査で50,648世帯となっています。世帯数の増加の伸び幅は近年になるほど縮小するものの、年々増加しています。特に、高齢者のいる世帯数は、平成7年～27年の約20年間で2倍近くに増加しています。

1世帯あたりの人員は減少傾向で推移しています。今後も、多世代世帯の減少、高齢者の単身世帯の増加などにより、1世帯あたりの人員は減少が見込まれます。

性別・年齢別でみると、65歳以上の単身世帯が多く、その半数以上を女性の単身世帯が占めています。

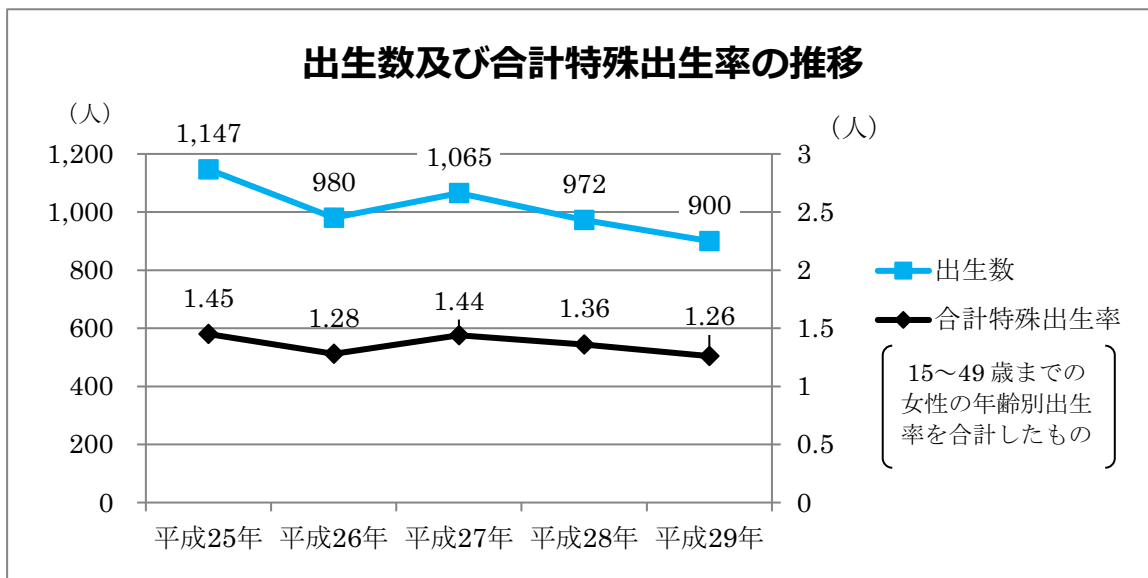


出典：国勢調査

第2章 焼津市の現状

③ 出生数及び合計特殊出生率の推移

本市の出生数は、平成29年で900人となっています。平成25年以降、1,000人前後で大きな増減はなく横ばいで推移しています。合計特殊出生率は横ばいの状況になっています。

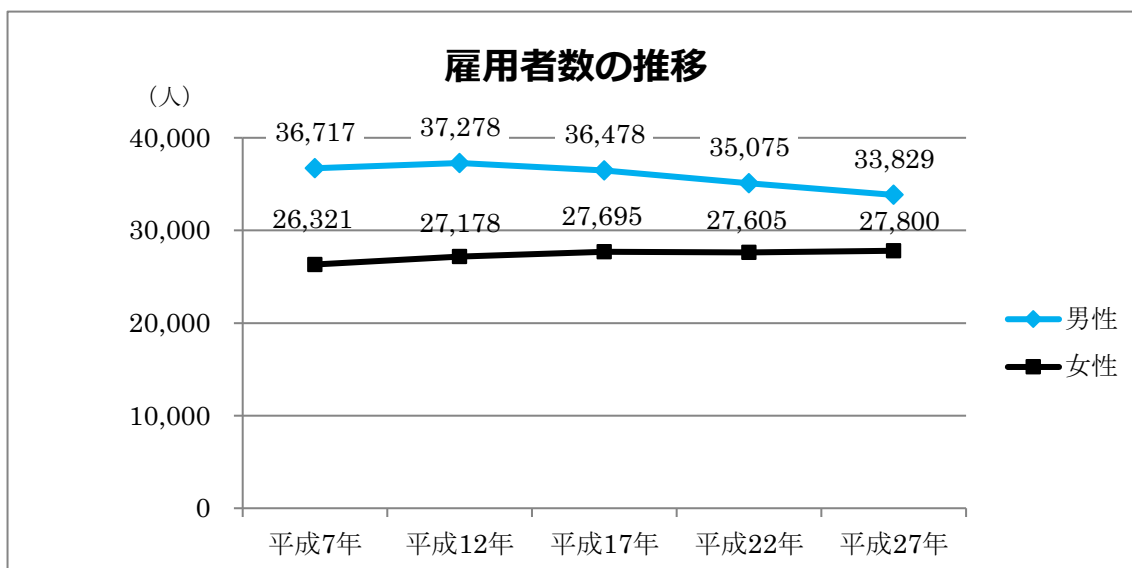


出典: 市民課、総務課

(2) 労働・就業の状況

① 雇用者数の推移

雇用者数は、平成27年の国勢調査で、男性33,829人、女性27,800人となっています。男性の雇用者数は平成12年から減少傾向にあり、今後も減少傾向が見込まれます。

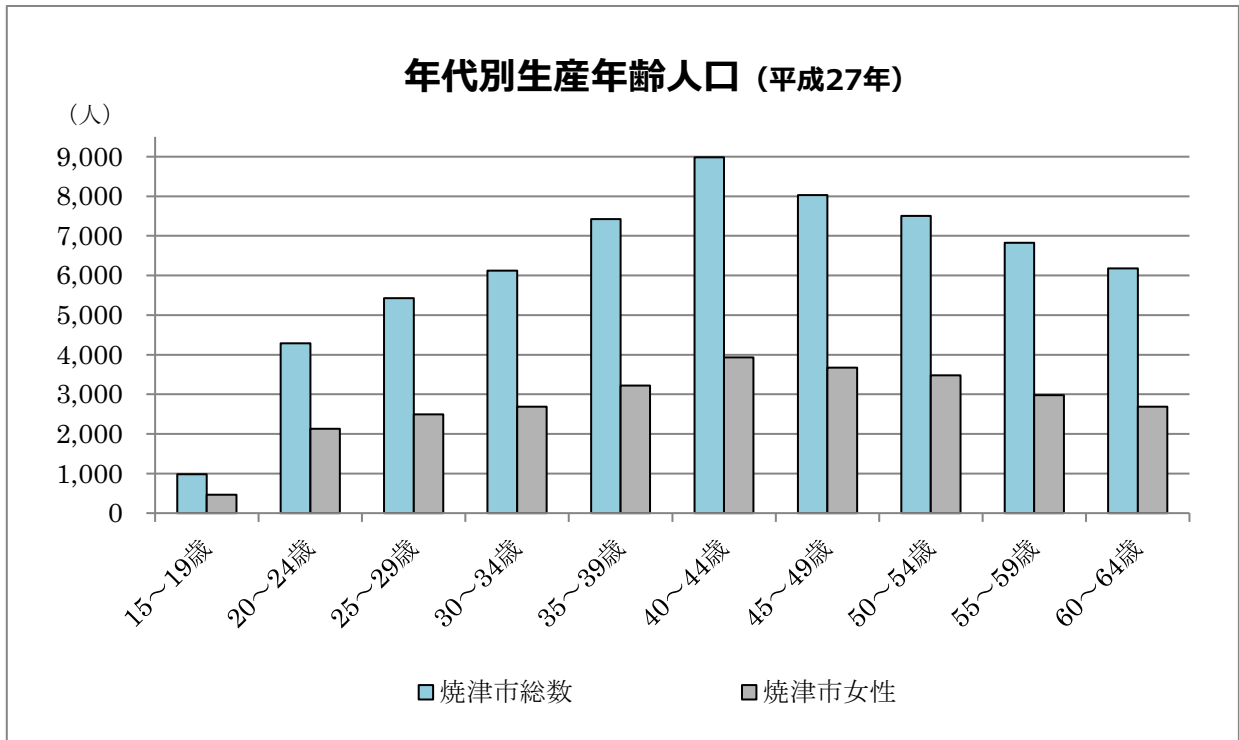


出典: 国勢調査



② 年代別生産年齢人口

本市の生産年齢人口は40～44歳が8,987人で最も多く、男性5,053人、女性3,934人となっています。



出典：国勢調査



2 前回計画の評価

平成25年度に策定した「第2次焼津市男女共同参画プラン」では、計画を実効性のあるものにするため、13の目標値を掲げ、実施した施策の成果や達成状況を数値により示すことにしました。この数値目標に対する評価は以下のとおりです。

I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発

公募の編集委員による男女共同参画情報紙『^あしおかせ』の発行や、市民と協働で実施する男女共同参画セミナーの開催、男女共同参画に関する講座を行う事業所に対して講師を派遣するアドバイザー派遣事業の実施に加え、広く男女共同参画と人権を啓発するためのフォーラムの開催など、様々な男女共同参画意識づくりの推進を行ってきました。性別による役割分担意識にとらわれない人の割合は8.7ポイント上昇し、目標を達成することができました。その一方で、情報紙を読んだ人の割合と読んで男女共同参画社会の必要性を理解した人の割合は減少しており、情報発信の工夫と継続が必要と考えます。また、自身がまわりに認められ（人権が）尊重されていると思う市民の割合は、ほとんど変化がありませんでした。

II 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進

市では、管理職にふさわしい職員を性別に関わらず登用するため、女性職員の積極的な昇格・昇任を行い、審議会の委員については、改選期に男女の登用率が偏らないよう各課へ働きかけを行いました。また、職場・地域・防災など、様々な分野において女性の参画が促進されるよう企業・団体などへの情報提供を行いました。しかしながら、市の一般行政職における管理職・管理監督職以上に占める女性の割合と審議会などにおける女性登用率は平成25年度と比べ上昇してはいるものの、目標を達成することはできませんでした。また、社会全体で男女平等と思う人の割合については、ほとんど変化がありませんでした。

III 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり

関係機関と連携を図り、就業希望者に対して面接会を実施したり、女性の就労支援のための技能講習や起業講座を行ったり、情報紙に男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業に関する情報を紹介するなど、雇用の場における男女共同参画を推進してきました。また、各種保育サービスの一層の充実や、こども相談センターを中心とした子育てに関する相談機会の充実など、子育て支援に努めるとともに、高齢者安心サポート事業の実施など介護支援の充実にも努めました。家庭・職場の中で男女平等と思う人の割合では目標値を達成することはできませんでしたが、静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所数は20事業所増加し、目標値を大きく上回る結果となりました。

IV 男女の生涯を通じた心身の健康づくりの充実とDVの防止

各種健診事業や健康教室・講座、健康相談などを実施するとともに健康増進につながるスポーツ活動や生きがいづくりを推進し、ライフステージに応じた心とからだの健康支援を行いました。また、妊婦



健康診査や訪問指導、乳児家庭全戸訪問などにより、母子保健の充実に努めました。DV などの人権侵害に対しては、男女共同参画情報紙などにより暴力防止に向けた啓発を行うとともに、DV 相談、女性相談、市民相談など、相談体制を充実させました。また、他の機関と連携して、DV 被害者に対し、一時保護などの支援や安全確保を最優先にした生活再建に向けた自立支援を行いました。DV を受けたことについて、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合は、目標値には届かなかったものの、5.2 ポイント減少しました。また、心身共に「健康」であると思う人の割合はほとんど変化がありませんでした。

● 前回計画の達成状況

項目		目標値	平成 25 年度		平成 30 年度
基本目標 I	「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という性別役割分担意識にとらわれない人の割合の増加	65%	59.6%	→	68.3%
	市で発行している男女共同参画情報紙を読んで男女共同参画社会の必要性を理解した人の割合の増加	読んだ人 30%	22.7%	→	11.2%
		理解した人 90%	82.6%	→	79.2%
	自身がまわりに認められ（人権が）尊重されていると思う市民の割合の増加	60%	56.3%	→	55.2%
基本目標 II	市の一般行政職における管理監督職（係長相当職）以上に占める女性の割合の増加	15%	12.5%	→	14.3% ^{※1}
	管理職（課長相当職）以上に占める女性の割合の増加	8%	4.1%	→	5.1% ^{※1}
	審議会などにおける女性登用率の上昇	40%	25.5%	→	27.0% ^{※1}
	社会全体で、男女平等と思う人の割合の増加	20%	14.6%	→	14.0%
基本目標 III	家庭の中で、男女平等と思う人の割合の増加	40%	32.6%	→	29.1%
	職場の中で、男女平等と思う人の割合の増加	25%	19.5%	→	21.3%
	静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所数の増加	25 事業所	21 事業所	→	41 事業所 ^{※1}
基本目標 IV	心身共に「健康」であると思う人の割合の増加	40%	31.2%	→	31.5%
	DV を受けたことについて、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合の減少	30%	37.5%	→	32.3%

※1 平成 30 年 4 月 1 日現在の数値
その他は平成 29 年度実績数値

前回計画において掲げた数値目標の達成状況については、平成 25 年度の数値と比較し改善されている項目もありますが、目標値に達していない項目が多くあるため、今後も継続した施策の展開が必要となります。

やっ て み よ う !

「ありがとう」

たくさん言って素敵な家族

